

少子化対策「子ども・子育てビジョン」をめぐる考察

A study of Anti-declining birthrate in “child-child care vision”

佐藤 晴彦 平成国際大学

Haruhiko Sato Heisei International University

内容

合計特殊出生率の動向を見ると、2005 の 1.26 以降わずかずつ上昇し 2013 年には 1.43 を記録した。しかし今なお、欧米（フランス、スウェーデン、アメリカ）には及ばず、人口置換水準には到底及ばない。晩婚化やタイミング効果が長期に及んだ結果、あるいは未婚・非婚化が分母に占める割合を大きくしたことなどが上げられている。

政府は「子ども・子育てビジョン」等の施策によって支援したが、期待水準まで回復させるまでには至らなかった。これに対する1つの見方として、少子化対策の効果が十分に上がらなかったのは、1つ1つの対策が有意義なものであっても、各種の対策の連携が悪いからであるとも考えられる(兼清:2005、山口:2006、佐々井:2007ab)。

そのような観点から、今、政府施策は検証されなければならない、その検証結果に基づく考え方や支援方針を明らかにし、提言に結び付くものとされなければならない。

本研究は、政府施策のどこが機能していないのか、あるいはどのようにアンバランスなのかを検証し、その結果を報告するものである。

その方法は、仮説、出生意図 8 要因 (佐藤, 2012c) をもとに行う。出産は、夫婦がともに過ごす時間があってこそ夫婦の営みができるのであり、子供が生まれることになる。また、子供が生まれ、子供を育てるためには、養育するための親、あるいは親に代わる保育士・幼稚園の先生など、保育者が必要不可欠な存在となる。さらに、生まれた子供の養育のためには、その費用に見合う収入が欠かせない。その収入によって子育てに必要なものの購入や教育、必要なサービス（保育サービス・医療サービスなど）を受けることが可能となる。最後に子供を育てるため場所・スペースを備えて、子供を持つ意図が生じると思われる。その他に公的支援を加えると 9 分類となる。

本来、出産意図は、各夫婦の生活上、自然に必要となる 8 要因に政府支援を加えた 9 要因から生じると考えられる。

もちろん、各カップルの出産は、出産意図の他、結婚期間が妊娠期間より短い出産、いわゆる“出来ちゃった婚”の結果、さらには結婚後、意欲はなかったが出来てしまった結果などが考えられる。本研究は、これらのうち出産意図による場合で進める (佐藤, 2012c)。

この仮説から現実的にはこれらの 8 要因の中のいくつかが厳しくなると、出産意図は、そのことに左右され、弱められると仮定される (佐藤:2012a,b,2013a,b,c,2014)。本来、政府は、満たされないその不足部分を支援項目とし、その在り方を考えるべきである。この出産意図の分類化については、さらに内面性・外面性、ならびに各ライフステージを含めて考察すべきである。内面的な視点と外面的な視点から、さらには時間的にタイムスケジュール的観点から捉えた方が、より詳しい政策的提言を醸し出すことができよう。その点、現実的には結婚・出産期間・養育(期間)について、逸してしまったというケースが見受けられる。

これらを見据えた上で、対策の連携が良い施策であったのかどうかを検証する。